

(その1)

# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) あきばけんやこうえんかい  
1 政治団体の名称 秋葉けんや後援会

2 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市泉区上谷刈4-17-16

3 代表者の氏名 三好 彰

4 会計責任者の氏名 西 憲太郎

事務担当者の氏名

西 憲太郎  
(電話) 022-375-4477  
(電話)  
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 秋葉 賢也	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



ホ 030217 3

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	- 27,226,428
(前年からの繰越額)	- 10,655,317
(本年の収入額)	- 16,571,111
支 出 総 額	- 3,138,266
翌年への繰越額	- 24,088,162

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	- 0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	- 2,471,111	/
(うち特定寄附)	- 0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	- 0	
(ウ) 政治団体からの寄附	- 6,230,000	/
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	- 8,701,111	/
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	- 0	
イ 政党匿名寄附	- 0	
合 計 (ア + イ)	- 8,701,111	/

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	サポーターズの集い	3,590,000	R3.10.4 ホテルメトロポリタン仙台 宮城県仙台市青葉区中央1-1-1
2	激励の集い	4,280,000	R3.10.8 ホテルルポール麴町 東京都千代田区平河町2-4-3
3			
4			
5			
	合計	7,870,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人 /		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	田中信彦	10,000	R3/1/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
2	田中信彦	10,000	R3/2/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
3	田中信彦	10,000	R3/3/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
4	田中信彦	10,000	R3/5/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
5	田中信彦	10,000	R3/6/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
6	田中信彦	10,000	R3/7/3	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
7	田中信彦	10,000	R3/8/20	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
8	田中信彦	10,000	R3/9/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
9	田中信彦	10,000	R3/11/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
10	田中信彦	10,000	R3/12/17	宮城県仙台市太白区茂庭台5-1-32	無職	
11	平泉浩	10,000	R3/1/26	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
12	平泉浩	10,000	R3/3/1	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
13	平泉浩	10,000	R3/4/29	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
14	平泉浩	10,000	R3/5/31	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
15	平泉浩	10,000	R3/7/1	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
16	平泉浩	10,000	R3/8/2	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
17	平泉浩	10,000	R3/8/24	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
18	平泉浩	10,000	R3/10/26	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	
19	平泉浩	10,000	R3/12/1	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
20	平泉浩	10,000	R3/12/27	宮城県仙台市若林区表柴田町44-17	自営業		
21	石田道人	300,000	R3/2/5	宮城県仙台市青葉区広瀬町1-7 1103	会社役員		
22	石田道人	300,000	R3/6/24	宮城県仙台市青葉区広瀬町1-7 1103	会社役員		
23	石田道人	500,000	R3/8/29	宮城県仙台市青葉区広瀬町1-7 1103	会社役員		
24	石田道人	400,000	R3/11/29	宮城県仙台市青葉区広瀬町1-7 1103	会社役員		
25	大野成義	100,000	R3/8/24	東京都小平市小川西町5-13-17 II-206	無職		
26	相原高広	111,111	R3/10/20	神奈川県川崎市麻生区百合丘1-23 -7 2F	県議会議員		
27	菊地康	50,000	R3/10/23	宮城県仙台市泉区鶴ヶ丘3-29-1	医師		
28	林直清	100,000	R3/10/25	東京都杉並区高円寺南2-19-5 2F	会社役員		
29	佐藤寿彦	300,000	R3/10/29	宮城県仙台市青葉区上杉2-1-17	会社役員		
30	上野隆志	50,000	R3/10/29	宮城県仙台市泉区上谷刈6-3-40	会社役員		
31	菊地弘生	50,000	R3/10/23	宮城県仙台市宮城野区幸町5-4-1	税理士		
	その他の寄附	10,000					
	合 計	2,471,111					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	宮城県医師連盟	1,000,000	R3/10/8	宮城県仙台市青葉区大手町1-5	佐藤和宏		
2	宮城県税理士政治連盟	100,000	R3/10/9	宮城県仙台市若林区新寺1-7-41	武田孫市		
3	宮城県宅建政治連盟	100,000	R3/10/12	宮城県仙台市青葉区国分町3-4-18	早坂隆		
4	宮城県建築士事務所政経研究会	100,000	R3/10/18	宮城県仙台市青葉区上杉2-2-40	栗原憲昭		
5	宮城県柔道整復師連盟	30,000	R3/10/16	宮城県仙台市青葉区上杉2-9-8 3F	櫻田裕		
6	全日本不動産政治連盟	50,000	R3/10/16	東京都千代田区紀尾井町3-30	秋山始		
7	日本公認会計士政治連盟	500,000	R3/11/15	東京都千代田区九段南4-4-1	森公高		
8	日本精神科病院政治連盟	2,000,000	R3/10/28	東京都港区芝浦3-15-14	鮫島健		
9	日本柔道整復師連盟	500,000	R3/10/24	東京都台東区上野公園16-9	工藤鉄男		
10	日本薬業政治連盟	200,000	R3/10/27	東京都中央区八重洲1-7-20 7F	鹿目広行		
11	仙台市薬剤師連盟	50,000	R3/10/25	宮城県仙台市青葉区落合2-15-26	北村哲治		
12	宮城県薬剤師連盟	100,000	R3/10/25	宮城県仙台市青葉区落合2-15-26	山田卓郎		
13	仙台市医師連盟	500,000	R3/11/17	宮城県仙台市若林区舟丁64-12	安藤健二郎		
14	自由民主党宮城県地域振興支部	1,000,000	R3/11/17	宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 6F	千葉嘉春		
	その他の寄附	0					
	合計	6,230,000					

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		R3.10. 4 サポートーズの集い	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	宮城県歯科医師連盟	300,000	R3/9/28	宮城県仙台市青葉区国分町1-5-1	細谷仁憲	
2	宮城県医師連盟	300,000	R3/9/28	宮城県仙台市青葉区大手町1-5	佐藤和宏	
3						
4						
5						
合 計		600,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		R3.10.8 激励の集い	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本住宅㈱	640,000	R3/4/14	東京都千代田区丸の内2-4-1 17F	滝村輝男	
2						
3						
4						
5						
合 計		640,000				



(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		R3.10. 8 激励の集い	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本薬業政治連盟	300,000	R3/9/29	東京都中央区八重洲1-7-20	鹿目広行	
2						
3						
4						
5						
合 計		300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	50,000		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	544,171	✓	
(4) 事 務 所 費	930,785	✓	
小 計	1,524,956	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	118,521	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,494,789	✓	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,494,789	✓	
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,613,310	✓	0
合 計	3,138,266	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ソファークセット代	427,000	R3/6/15	三井デザインテック(株)	東京都港区芝3-2-18	
2	ユニフォーム代	15,950	R3/11/23	エル・エル・ビーン・インターナショナル	東京都武蔵野市吉祥寺南町1-16-3	
3	ユニフォーム代	21,854	R3/12/22	(株)ナイキジャパン	東京都港区赤坂9-7-1	
4						
5						
	その他の支出	79,367				
	合 計	544,171				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場キャンセル代	93,060	R3/6/30	ホテルメルパーク仙台	宮城県仙台市宮城野区榴岡5-6-51	
2	事務所家賃代	100,000	R3/10/16	(株)サンホーム機器販売	宮城県仙台市若林区南鍛冶町159	
3	修理代	185,975	R3/11/10	(株)ヤナセ東京千葉営業本部	東京都港区芝浦1-6-38	
4	事務所家賃代	550,000	R3/12/31	秋葉八重子	宮城県伊具郡丸森町大内字横手32	11か月分
5						
	その他の支出	1,750				
	合 計	930,785				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
その他の支出		・ 6,194				
合 計		・ 6,194				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	24,000	R3/12/28	旬	宮城県仙台市青葉区一番町1-6-22	
2						
3						
4						
5						
その他の支出		- 0				
合計		- 24,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ギフト代	34,650	R3/1/11	ニューヨーカーアウトレット入 間店	埼玉県入間市宮寺3169-1	
2	ギフト代	53,677	R3/5/19	パーリー・ゲーツ入間店	埼玉県入間市宮寺3169-1	
3						
4						
5						
その他の支出		0				
合 計		88,327				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	R3.10.4 サポートーズの集い	備 考
1	案内状発送代	42,000	R3/7/13	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	記念品代	720,000	R3/9/29	(株)宣伝会議	東京都港区南青山3-11-13	
3	抗原キット代	17,880	R3/10/2	AMAZON	東京都目黒区下目黒1-8-1	
4	会場費	398,662	R3/10/14	仙台ターミナルビル(株)	宮城県仙台市青葉区中央1-1-1	
5						
	その他の支出	5,237				
	合 計	1,183,779				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					R3.10. 8 激励の集い	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状発送代	16,800	R3/6/16	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	案内状発送代	15,120	R3/6/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	案内状発送代	33,600	R3/6/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	案内状発送代	15,120	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	会場費	214,630	R3/10/14	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
	その他の支出	15,740				
	合 計	311,010				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	2,500,000	R2/7/7	1台
2				
3				
4				
5				

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 25日

政治団体の名称 秋葉けんや後援会

会計責任者の氏名 西 憲太郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和 4 年 5 月 23 日

秋葉けんや後援会

代表 三好 彰 殿

登録政治資金監査人 鈴木 一 穂

登録番号 第 3515 号

研修終了年月日 平成 22 年 4 月 16 日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、秋葉けんや後援会の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該支出報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、秋葉けんや後援会の主たる事務所において行った。
- ## 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は存在しなかった。

### 3 業務制限

秋葉けんや後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、秋葉けんや後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において  
も、同様である。

以 上